

消費生活相談情報

電気ケトルの転倒・落下によるやけどに注意!

事例1 お湯を沸かしていた電気ケトルのコードを足に引っ掛けて、電気ケトルが落下し、こぼれたお湯で胸と背中にやけどをした。(当事者:8歳 女児)

事例2 床に置いて使用していた電気ケトルに、子どもがはいはいをして触れ、倒したようだ。泣き声に気付いて見ると、子どもの体に電気ケトルのお湯がかかっており、顔と胸にやけどをしていた。(当事者:0歳 女児)

事例3 引き出すタイプの家具に炊飯器と一緒に電気ケトルを置いていた。台が引き出された状態で子どもが電気ケトルのコードを引っ張ったようだ。台から落下した電気ケトルからお湯がこぼれて足にやけどを負った。(当事者:1歳 男児)



- 電気ケトルは、必要な量のお湯を短時間で沸かせることが特徴の電気製品ですが、転倒・落下などによってお湯がこぼれ、子どもがやけどをする事故が起きています。
- 子どもは、大人と比べて体の表面積が小さく皮膚も薄いため、やけどをすると重症化しやすく注意が必要です。
- 電気ケトルは重量が軽く、子どもの接触などわずかな力でも転倒や落下の危険性があります。床など乳幼児の手の届くところには絶対に置かないようにしましょう。
- 転倒時にお湯漏れを防止する機能がついたものや、電源コードと本体との接続部分をマグネット式にして、コードに引っ掛かった場合などに本体からコードが外れ転倒を防ぐ製品もあります。小さな子どものいる家庭では、このような安全性に配慮した製品を選ぶとよいでしょう。

(町民生活課住民活動係 ☎(62) 4472)

マイライフ・タウン創造事業をご活用ください!

小清水町では、地域の特性を生かした「まちづくり・まちおこし事業」や「農畜産物の加工品開発」など、元気・活力に満ちたまちづくりに頑張る人やグループを応援しています。

この事業は、従前の「まちづくり振興活性化奨励事業」のリニューアル事業として、より多くの皆様にご活用いただけるように、対象となる事業・補助率・限度額などを見直したものです。

「特産品をつくろう」、「新たなイベントをやろう」、「小清水を盛り上げよう」
そんな企画をお待ちしております!

申込みについて 申請には企画内容・事業費(経費内訳)・メンバーの名簿などの資料が必要ですが、まずはお気軽にご相談ください!
(※応募が多数となる場合は提出書類等により選考することがあります)

お問い合わせ先 企画財政課企画財政係 ☎(62) 4471

来月号で、さらに詳しい内容をご案内します。

北海道の交通事故相談所をご利用ください

- ▷交通事故にあったが、どうしてよいか分からない。▷損害賠償の額が適正かどうか知りたい。
- ▷残された遺児への生活(教育)資金の手当ては? ▷示談をどのように行ったらよいか? など

◆北海道交通事故相談所

- ・専門の相談員や弁護士に無料で相談できます。
- ・面接は予約制で、電話、文書(メール、FAXを含む)等でも相談をお受けしています。

【お申し込み・お問い合わせ先】

北海道交通事故相談所 札幌市中央区北3条西6丁目 道庁1階
☎050(3533)4703 FAX 011(232)7452
E-mail kansei.dousei2@pref.hokkaido.lg.jp
相談時間 月~金曜日 9:00~17:00 (※受付 9:00~16:30)



◆オホーツク総合振興局交通事故相談所

- ・電話相談の場合は、上記の北海道交通事故相談所におかけください。
- ・相談員や弁護士は常駐していませんが、定期的に弁護士相談、巡回相談(いずれも予約制)を下記2ヶ所の会場で実施しますので、日程をご確認のうえ、相談日の週の月曜日までご予約ください。

【お申し込み・お問い合わせ先】

オホーツク総合振興局交通事故相談所 網走市北7条西3丁目
オホーツク総合振興局保健環境部環境生活課 ☎0152(41)0783

平成25年度交通事故弁護士相談、巡回相談日程

オホーツク総合振興局交通事故相談所 ☎(41)0783 (予約がない場合は中止いたします)			
巡回相談 午後1時~午後4時		弁護士相談 午後1時~午後2時	
4月25日(木)	10月3日(木) 17日(木)		
5月16日(木)	11月14日(木)	5月16日(木)	11月14日(木)
6月13日(木) 27日(木)	12月12日(木)		
7月11日(木)	1月16日(木)	7月11日(木)	1月16日(木)
8月1日(木) 15日(木)	2月13日(木)		
9月12日(木)	3月13日(木)	9月12日(木)	3月13日(木)

北見交通安全研修センター (予約はオホーツク総合振興局でお願いします)			
巡回相談 午後1時~午後4時		弁護士相談 午後1時~午後3時	
4月24日(水)	10月2日(水) 16日(水)		
5月15日(水)	11月13日(水)	5月15日(水)	11月13日(水)
6月12日(水) 26日(水)	12月11日(水)		
7月10日(水) 31日(水)	1月15日(水)	7月10日(水)	1月15日(水)
8月14日(水)	2月12日(水)		
9月11日(水)	3月12日(水)	9月11日(水)	3月12日(水)

4月から児童館が 変わります

4月1日から児童館の児童クラブ活動は、小清水小学校で行う放課後子ども教室事業と一緒に実施されます。そのため、これまでの「児童館」は「子育て支援センター」の専用施設になります。

今後は、一日をとおして乳幼児の親子の皆さんが利用できるよう、施設の整備充実を図って参ります。町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

(図書館図書児童係 ☎62-3303)

デイサービスセンターの 運営主体が変わります

これまで町が事業運営者となり、社会福祉協議会にサービス提供を委託していた介護保険通所介護事業(デイサービス)が、4月1日より社会福祉協議会の直営事業に変わります。

事業者が変わりましても、サービスの内容や料金はこれまでと変わりません。ご利用の希望や相談がございましたら、社会福祉協議会や役場保健福祉課介護保険係までお気軽にご相談ください。

(保健福祉課介護保険係 ☎62-4473)